

水田と焼畑

重層の生業戦略からみた複合的な生業

Paddy Fields and Burnt Fields :
Multi-Subsistence as Multi-Layered Subsistence Strategy

西谷 大

NISHITANI Masaru

はじめに

①問題の所在

②初保谷の土地利用

③水田

④考察

まとめ—重層の生業戦略—

[論文要旨]

本稿は中国海南省五指山市のリー族が住む初保谷を事例としながら、複合的な生業を考える上で、時代や地域を越えた普遍的な視点を提供することを目的としている。リー族の複合的な生業の特質を明らかにするには、個々の生業の特徴を述べるのではなく、水田、焼畑や、狩猟採集、有用植物利用の背後に通底する、彼らの自然資源利用の規範そのものを明らかにする必要があるのではないかと考えた。その規範とは「自分で植えたもの」と「生えてきたもの」によって所有が決定されていたということである。この所有の規範によってリー族は個人単位・村単位で、土地と自然資源を重層的に利用することが可能になったと考えられる。

また水田と焼畑は、灌漑システムの有無や栽培作物とその方法からみると、まったく異なるようにみえるのだが、リー族においてこの両者を維持させてきたシステムの根本は、所有に関する共通した規範だったと推測した。

地域の生業戦略を考える場合には、表面的な生業の相異や歴史的な変遷の背後に彼らの生業戦略の基本システムがどのようなもので何に依拠しているのかを明らかにする必要がある。地域の複合的な生業の特質とは、結局のところ生態的な環境の制約、地域の歴史、自然資源利用の規範などさまざまな要素の関係性の上になりたっており、その関係性を具体的に提示することが求められる。【キーワード】複合的な生業、水田と焼畑、「自分で植えたもの」と「生えてきたもの」、所有の民俗的規範、重層の生業戦略

はじめに

東アジアにおいて水田・焼畑と、家畜飼養・動物狩猟・野生の有用植物の採集を複合的なおこなうという生業形態は、時代や地域を問わず広くおこなわれてきた。本稿で事例としてとりあげる海南省五指山市に居住するリー族も、これまでの調査⁽¹⁾（2000年～2003年）で、生態的な環境を破壊せず自然を多面的、多目的に利用し生産性を維持するという複合的な生業をおこなってきたと考えた〔篠原2001, 2002, 2004a, 2004b, 西谷2001, 2003a, 2003b, 2003c, 2004a, 2004b〕。

彼らの生業を含む生活全体の様相は近年の市場化の影響や、中国政府による山焼き・焼畑の禁止などによって大きく変容しつつある。しかしそのためにかえって彼らの生計を維持してきた根本的なシステムが、どのようなものであったかが顕在化している。本稿では従来の調査では強く意識していなかった、水田と焼畑の関係性を中心にしなが、土地利用に焦点をあてつつ、自然資源利用に共通した規範について再考してみたい⁽²⁾と思う。

そして初保村とその周辺の村でおこなわれてきた自然的な環境の利用と、生計維持システムの個性と多様性が具体的にどのようなものであったか明らかにしつつ、彼らの複合的な生業を維持してきた基本的な原理について論じてみたい。

①……………問題の所在

本稿では中国海南省五指山市の初保村とその周辺の村を事例としてとりあげる。海南島は中国南端に位置する⁽³⁾。海南島は熱帯モンスーン地帯に属しており、植生は熱帯から亜熱帯の様相を帯びる（図1）。面積は日本の九州とほぼ同じ大きさであり（約34000km²）、人口はおよそ700万人である。海南島の主要なエスニック・グループは、海岸部の漢族、山間部のリー族とミャオ族であり、リー族は山間部を中心に居住し、人口はおよそ120万人いる。海南島は現在1島で海南省となっており、省都は島の北側にある海口市である。海南島には、南側に三亜市という第2の港湾都市がある。この三亜市の北およそ70kmに五指山市が位置する。

五指山市の五指山郷と毛陽鎮の間には昌化江支流である毛陽河が流れ、この川に沿って多くの村が展開する。調査地である初保村は毛陽鎮からおよそ10km東に行き、さらに南から流れ込むナムハ川をおよそ2kmさかのぼったところにある⁽⁴⁾（図2）。初保村は五指山市毛陽鎮牙合行政村に属するが、この行政村は初保村を含む什冲黒・方満・什好・便文村の5つの自然村からなりたっている⁽⁵⁾。

初保村の生業の基盤である耕作地は、南からほぼ真北に流れるナムハ川沿いと、その両側を南北に走る斜面の谷全体に展開している（以降この谷を初保谷とよぶ）。村の東にある那只山と西にある九排山の河岸段丘から山の斜面にかけての斜面は、垂直に利用されており山頂までを、かつては焼畑⁽⁶⁾（現在はアン）や家畜の放牧地である草地などに利用している。

さて本稿で論じようとしているのは、初保谷の生業形態を記述することだけが目的ではない。むしろ複合的な生業を考える上で、時代や地域を越えた普遍的な視点を提供できるのではないかと考えている。



図1 海南島と初保村の位置

安室知は、日本の水田漁撈の研究から、稲作単一史観とは異なる日本の稲作の展開史を論じている [安室 1998, 2005]。それによると、日本の水田の初期段階では、さまざまな生業の並列化、つまり稲作、畑作、漁撈、採集といった生業が、別個におこなわれ並列していたものが、稲作の技術水準があがり、稲作への特化が進むと他生業の稲作への内部化がおこったと主張している。

日本を含めた東アジアに広くおこなわれてきた水田や焼畑は、水田はコメを育てる場所であり、焼畑は山の斜面の畑として、それぞれの機能をとりあげれば、東アジアを横断して共通の生業としてとらえることも可能であろう。しかし水田や焼畑に加えて、狩猟採集などを複合的におこなう場合は、安室が主張するように地域によって多様な姿をみせる。

しかし安藤広道は、複合的な生業を考える上で「どの時代・地域においても、「生業」の複合性・多様性、および前後の時期との連続性が強調され始めたことは、逆に時期や地域ごとの「生業」の技術やあり方の違いに対する関心を鈍くしてしまった」と述べている [安藤 2008]。そして「生業の複合性・多様性、およびその連続性を強調するだけでは、真の意味で「水田中心史観」に代わるパラダイムにはならない」と主張している。

ではリー族の「複合的な生業」の特質はどこにあるのだろうか。まずは彼らの複合的な生業は所与のものとして存在したのではなく、中国という巨大国家とその周辺に位置する海南島の歴史的な過程で形成されてきたことを考えておく必要がある。リー族の生業の特徴は、集約農耕的な水田や

家畜飼養と非集約農耕的な焼畑や狩猟採集を複合的に組み合わせてきたことに独自の生活適応戦略があったととらえることができる。しかし彼らの複合的な生業は、簡潔に言えば狩猟採集から狩猟採集と焼畑を複合した生業形態になり、さらに水田稲作農業を受容した複合的な生業を形成するという歴史的な過程を経ている〔西谷 2004a〕。しかもこの複合的な生業を発生させた根本的な要因は、海岸部から大陸のんびとが移住するなかでリー族が内陸部に押しやられ、水田をはじめとする中国的集約農耕を受容していったためだと考えられる。いいかえれば中国という中央国家のおよそ 2000 年間にわたる影響がなければ、おそらく「リー族の伝統的な複合的生業」も創出されなかった可能性が高い。

確かに彼らの複合的な生業の歴史的な成り立ちは 1 つの特徴ではある。その上で彼らの複合的な生業には、独自の歴史性とは異なる別の特質は存在するのだろうか。それはおそらく彼らの歴史のなかで創出されていった自然資源利用の規範そのものに、彼らの複合的な生業を成立させてきた特質が存在するのではないか、このことを本稿では問題にしたい。

もう 1 つの彼らの複合的な生業の特質を知る上で参考になる、歴史的な事例をとりあげてみたい。現在の生業を考える場合に、中華人民共和国成立以降のこの 50 年の国家政策を無視するわけにはいかない。画期は大きく 4 つの時期に分けることができる。

- ① 1949 年以前 解放前。
- ② 1949 ～ 1957 年 土地改革および合作時代。農地改革による地主制度の廃止と土地の分配。
- ③ 1958 ～ 1982 年 人民公社時代。集団化による 3 村の合併と生産方法と分配方式の共同化。
- ④ 1983 ～ 現在 生産請負制時代。市場経済の導入。

1982 年になり生産請負制が全国で実施され、初保村でもまず 15 年間の土地の請負が政府によって認められることになる。1998 年には、第 2 次生産請負制が再度おこなわれ、期間も 30 年間に延長され現在に至っている。

このようにこの 50 年間の比較的短い期間においてもリー族の生業には変遷があり、それは常に国家の影響が強く作用している。ところが 2000 ～ 2003 年の調査で明らかになったのは、1958 ～ 1982 年までの期間は、集団で土地を耕作し、自由な栽培を許されなかったにもかかわらず、1980 年代に入って、土地が自由に利用できるようになると、彼らは 1950 年代以前におこなってきた民族固有の慣習に則って、土地の分配や利用方法を復活させていた〔西谷 2003b〕。

つまりリー族の「複合的な生業」の特質を明らかにするには、個々の生業の特徴や歴史的な変容を叙述するだけでなく、水田、焼畑や、狩猟採集、有用植物利用の背後に共通する、彼らの自然資源利用の規範そのものを明らかにすることが有効ではないかと考えられるのである。

ここで注意しておかなければならないのは、現在の中国の法律では基本的に個人の土地所有は認められていない。土地はすべて国家の所有であり、1983 年からはじまった生産請負制は、土地の使用権を国家が個人に委託契約した方式をとっている。そこで篠原徹が主張するように、こうした土地を便宜的に初保村の「使用権」のある土地とっておく〔篠原 2004b〕。そしてこの初保村の「使用権」の及ぶ範囲のなかである土地を特定の個人や家が使っていることになる。これを初保村の個人や家の「利用権」としておく。

さて初保村には土地の利用形態には 3 つの形態があると考えた〔西谷 2003b〕。「利用権が固定的

な土地（水田）」「利用権が移動する土地（アン・焼畑）」、そして「誰もが自由に使っている土地（水田とアン・焼畑などの周辺、草地、灌木林）の3つである。

つまり初保村の土地利用は領域が明確に定まり利用権が固定的な水田と、その他の領域では利用権の方式は異なると考えたのである。しかし2008年から水田を中心に土地の利用を調査するなかで水田を利用する規範と、かつての焼畑（現在のアン）や草地や灌木林でおこなわれている自然資源利用の規範は同じものではないかと考えるようになった。この共通した規範をこそが、リー族の複合的な生業の特質ではないかと推測している。

そこで本稿では、②章でまず初保谷の土地利用の分類をおこなう。③章では、初保谷の水田の分布と立地、所有、灌漑システムについて分析する。④章の考察では、水田を規定する条件を抽出しつつ、水田と焼畑の差異と、共通した規範がどのようなものであったかを述べる。そして⑤章のまとめでは、複合的な生業を考える上での問題点について論じてみたい。

②……………初保谷の土地利用

1 各村のゾーンによる土地分類(図2)

2008年の調査では、初保谷（南北およそ6km、東西およそ4km）のナムハ川沿いに展開する、上流の送祖村（海拔およそ700m、14戸、人口約80人）から初保村（海拔およそ500m、50戸、人口約300人）、そしてナムハ川が毛陽河と合流する地点にある什冲黒村（海拔およそ450m、24戸、人口約144人）と方満村の一部を対象とした⁽⁷⁾。

2000～2003年の調査時に初保谷の土地利用を、水田ゾーン、アンゾーン、灌木ゾーン、草地ゾーンの4つに分類した。2008年の調査ではこの4つのゾーンに、自然林ゾーンを加えた。自然林ゾーンは、村人が山焼きやアンなどの耕作地として利用したことがないだけでなく、建築材としての木材を伐採したことがほとんどない場所である。

まず初保村を中心にしながら村内の土地利用を述べ、次に村同士の土地利用の関係性を概観する。初保村を中心にして、西に九排山（海拔1067m）、東に那只山（815m）という2つの山塊が位置し、その中央をナムハ川が流れる。初保村のアンゾーン、灌木ゾーン、草地ゾーンは、九排山の東斜面から南斜面と、那只山の西側斜面に展開する。水田の一部は、村のすぐ東側を流れるナムハ川沿いに開かれており、その他の水田は九排山と那只山に形成された谷筋に作られている。

九排山東側斜面のアンゾーン（海拔およそ500～700m、南北およそ1100m、東西およそ900m）は、九排山をとりまくように広がっている。これを初保アンAとよんでおく。初保アンAは、村から最も遠い地点でも、直線距離にして1kmを超えることはない。

初保アンAの北側には東西に延びる谷筋Ⅷがあり、ここを流れる小河川沿いに、什冲黒村の棚田が広がる（海拔およそ450～550mの間）。この谷筋から北側の九排山斜面を什冲黒村が使用している。初保村アンAから上の海拔700～800mの間は灌木ゾーンであり、その範囲は九排山の東斜面から北斜面の什冲黒村から便文村の村域にまで及んでいる。

九排山の南斜面には、自然林ゾーン（海拔およそ700m～1000m、東西およそ1500m、南北お

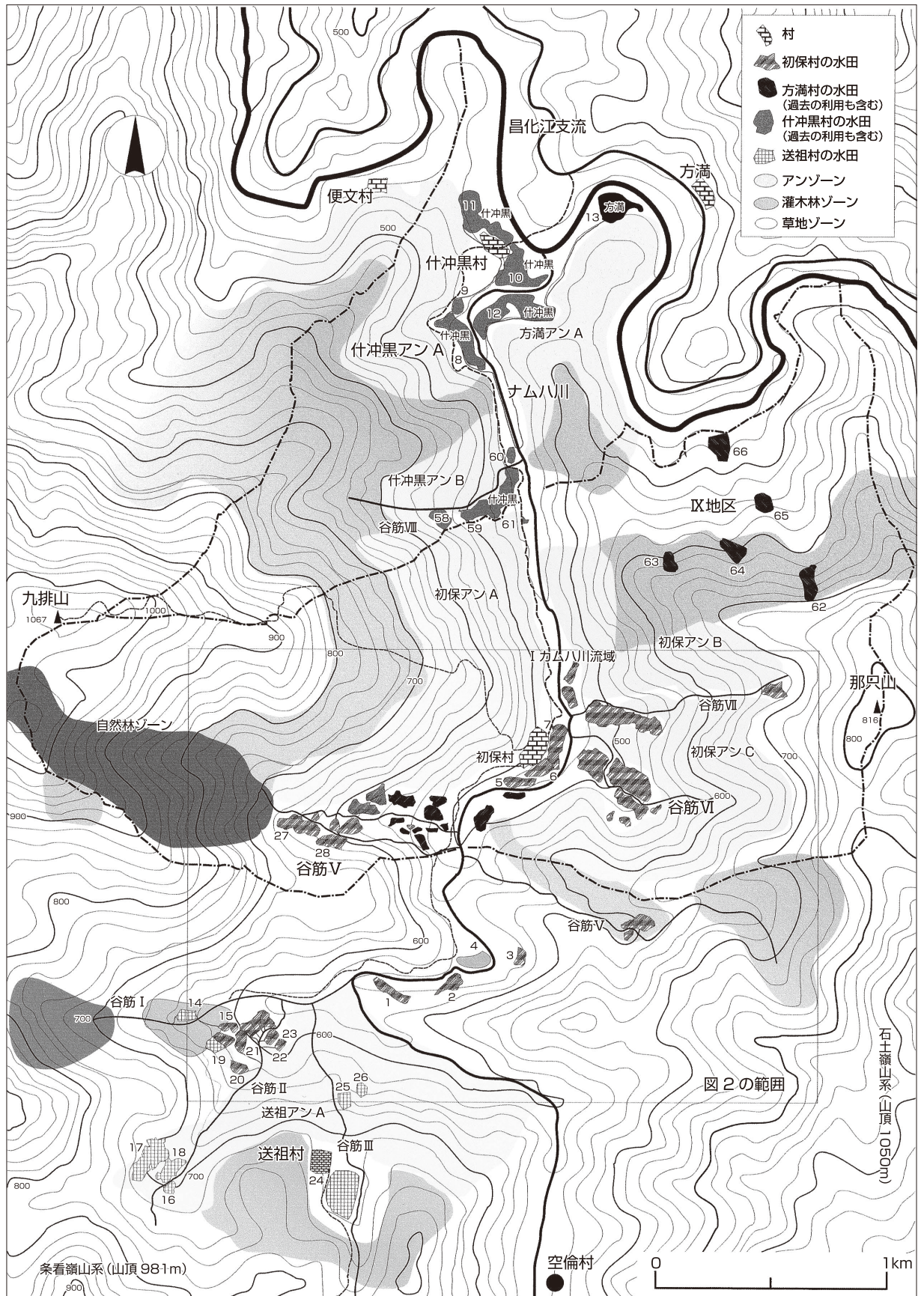


図2 初保谷の土地利用と水田

よそ 500 m) がある。初保谷における自然林ゾーンは、ここ 1ヶ所だけである。九排山の南斜面に広がる自然林ゾーンと灌木ゾーンの南には、谷筋Ⅴがあり谷筋を流れる小河川沿いの両側に棚田(海拔およそ 500~660 m) が展開している。

那只山の西側斜面には、初保村の棚田が広がる谷筋が南北に 3つ平行して入りこんでいる(南から谷筋Ⅴ, Ⅵ, Ⅶ)。そして谷筋Ⅶの北側に初保アン B (海拔およそ 460~700 m, 東西およそ 1km, 南北およそ 600 m) が、谷筋Ⅵの北, 東, 南側に初保アン C (海拔およそ 480~680 m, 東西およそ 1.2 km, 南北およそ 900 m) が形成されている。この 2つのアンのうち村から最も遠い地点は海拔およそ 700 m, 直線距離にして、およそ 1.1kmを測る。

初保アン B の北側、すなわち那只山の北側斜面には灌木ゾーンが東西方向に長く展開しているのだが、この灌木ゾーンと昌化江支流との間にはさまれた斜面は草地ゾーンになっており、初保村の村域に属する。しかし昌化江支流が北に湾曲し、凸状にはりだした場所に展開する灌木林ゾーンと方満アン A は、方満村が使用する土地である。

谷筋Ⅴの北側斜面から東側の谷筋の海拔およそ 780 m 付近まで灌木ゾーンが広がり、初保アン B・C の東側から那只山の山頂にかけての斜面は草地ゾーンが形成される。

那只山の南に延びる尾根は、山頂から南におよそ 3km 離れて石土嶺(海拔 1050 m) の山頂へとつらなる。この石土嶺の西側斜面とナムハ川との間が空倫村の範囲になる。そして空倫村の村域内にある谷筋Ⅴから南で、石土嶺の西側斜面とナムハ川の間は草地ゾーンが広がる。

このように初保村が利用する土地は、ナムハ川沿いと、川より西では九排山の東から南斜面に展開する。ナムハ川より東側では、那只山の西側斜面を利用している。ナムハ川から西側はおよそ 315ha あり、東側でおよそ 269ha を測り、村の総面積はおよそ 584ha である。

次に什冲黒村、方満村、そして送祖村から、各村の境界領域における土地利用の関係性をみてみたい。什冲黒村が昌化江支流の南側で使用する土地は、ナムハ川流域と九排山の東から北側斜面にかけてである。水田ゾーンの 1つは村の周囲で、ナムハ川支流沿いの河岸段丘上に展開している。もう 1つの水田ゾーンは、什冲黒村から南におよそ 1km のところにある谷筋Ⅷにある。この谷筋の小河川に沿って棚田(海拔およそ 450~540 m) が形成されている。この北側の山の斜面が什冲黒村のアンになっている。什冲黒アン B (海拔およそ 460~700 m, 南北およそ 400 m, 東西およそ 500 m) の南端に位置する谷筋Ⅷが、村からの最も遠い地点にあたり、その距離はおよそ 1.2km を測る。

九排山の山頂から北に延びる尾根が昌化江支流まで達しているが、この尾根筋が隣村の便文村との境界になっている。また尾根の東側斜面、すなわち村の背後の西斜面に、什冲黒村のもう 1つの什冲黒アン A が広がっている(海拔およそ 450~580 m, 東西およそ 500 m, 南北およそ 1km)。什冲黒アン A・B よりも海拔が高い九排山の斜面が灌木ゾーンになり、さらにその上が草地ゾーンになっている。後ほど詳述するが、この 2つのゾーンは、什冲黒村、初保村、そして便文村が利用している。

方満村が利用している土地は、昌化江支流の北側と南側に分かれている。昌化江支流の南側では、那只山の山頂から西北に延びる尾根が、昌化江支流の流れる谷にはりだし、舌状の台地を形成している。方満村の方満アン A は、この台地の北側斜面に広がっている。方満アン A よりも海拔が高い

那只山北斜面には、灌木ゾーンがあり、さらにその上の斜面は草地ゾーンが、その上は灌木ゾーンになっている（Ⅸ地区）。Ⅸ地区は、初保村の領域である。しかしここに作られている水田は、現在は方満村が使用している（水田の利用関係については後述）。

さて初保谷の最も南に位置するのが送祖村である。他の3村が毛陽鎮に属しているのに対して、送祖村は冲山鎮に含まれる。送祖村が利用しているのは、九排山の南側斜面と、条看嶺山（海拔981 m）の北側斜面である。

条看嶺山の北側斜面には、谷筋Ⅱ・Ⅲが南北に入りこんでいる。そして谷筋Ⅱの海拔およそ620 mのところ送祖村があり、村が位置する谷筋をとりまいて灌木ゾーンが広がる。それより海拔が高い場所は草地ゾーンになっている。

他の村のアンゾーンは、村よりも海拔が高い場所に位置する。ところが送祖村のアン（送祖アンA）は村の北側で村より低い山の斜面に展開する（海拔およそ580～700 m、東西およそ1.5km、南北およそ500 m）。しかし他の村と同様に、アンは村から最も遠い地点でも1kmを超えることはない。水田は村が所在する谷筋Ⅲと谷筋Ⅱと、九排山の山塊と条看嶺山が接する地点に位置する谷筋Ⅰを流れる小河川沿いに広がる。谷筋Ⅱの上流は灌木ゾーンになり、さらにその上には木綿が密集して生えている斜面が広がる。その背後の斜面、つまり条看嶺山の山頂から北側斜面の非常に広い範囲にわたって、草地ゾーンが展開している。

2 ゾーン間の関係性

初保谷の土地利用をゾーンの関係性からみると、九排山の北側斜面と東側斜面では、水田ゾーン→アンゾーン→灌木ゾーン→草地ゾーンと、垂直方向にゾーンのタイプが移行する利用形態である。しかし那只山の北側斜面のゾーン間の関係をみると、アンゾーンと草地ゾーンはほぼ同じ海拔に位置し、それより上に草地ゾーンが広がり、さらにその上に灌木ゾーン→草地ゾーンという土地の利用関係になる。

那只山の斜面を西側からみると、最も低いナムハ川沿いに水田ゾーンが広がる。水田ゾーンは、谷筋沿いに作られ、海拔から比較するとアンゾーンと水田ゾーンがかなりの高さまで入りこみ、灌木ゾーンも同じ高さに展開する。そしてこの3つのゾーンの上に草地ゾーンが広がる。

送祖村がある条看嶺山の北側斜面では、ナムハ川沿いの海拔が低い場所からアンゾーンがはじまり、そのなかに水田ゾーンが入りこむ。そしてアンゾーンの上に灌木ゾーンと草地ゾーンがあり、草地ゾーンは山頂まで展開している。つまり初保村、什冲黒村、方満村のアンゾーンが、村の背後に広がる山の斜面に展開するのに対して、送祖村では村よりも低い山の北側斜面に広がる。

初保谷の土地利用をまとめると、九排山の東斜面では、海拔の低い位置から垂直方向へ、水田ゾーン→アンゾーン→灌木ゾーン→草地ゾーンと移行する。しかしこの土地利用のパターンが3村に共通しているのではない。むしろ村に最も近い場所にアンゾーンが形成されている点が、3村に共通しているといえる。いずれの村もアンは、村を中心として半径1～1.2km以内に立地しており、村人の足で20～30分以内に行ける最も利便性の高い位置にある。つまり平面的にみると各村はアンを作るのに最も便利な場所に村を作り、その周囲に灌木林ゾーンを残してきたといえる。

またアンゾーンと灌木ゾーンの外側で村から最も遠い場所を草地ゾーンにしている。そのためそ

それぞれの村の領域は、ゾーン間の関係性でみるとアンとアンとが接している場合もあるが、基本的には灌木ゾーンや草地ゾーンが接しており、これらのゾーンが境界領域を形成し、そこに村境が設定されている。解放前から村と村との境界は、一応認識され存在した。しかし村と村との境界ゾーンを構成する草地ゾーンや灌木ゾーンでは隣村の村人同士が、野生動物の狩猟、野生の有用植物利用や、黄牛・水牛の放牧を自由におこなっていた場所である。つまり土地や自然資源利用からみると、村の境界線は非常にあいまいな存在だったといえる。

3 土地の利用権

この50年の初保村の土地使用権と利用権の歴史を考える場合に、先ほど述べたようにその画期は大きく4つの時期に分けることができる。1950年代まで、ナムハ溪谷には3つの村があった〔西谷2003b〕。什冲黒村側から、バンパン（5～6戸）、チンティエン（4戸）、チューバオ（8～10戸）の3村である。この3つの村の構成員は、ともに祖先を同じくする、同一のクランから分節した3つのリネージ（リンツン、リンノム、リンガン）であり、1つの陳姓を除きすべて王一族で占められていた⁽⁸⁾。

初保村の歴史は、聞き書きによるとおよそ3～4代前までたどることができるが、実際にいつごろから3つのリネージの王家一族が初保谷に住み始めたかは定かでない。しかし解放前から、初保谷に住んでいたのはきわめて同族的な王家一族であった。

この3つのリネージの水田と焼畑地は、家族ごとに谷全体に散らばってバラバラに所有していたのではない。まずリネージごとに利用する一定のまとまった範囲があり、さらにそのなかでも近い兄弟関係にある家族の焼畑や水田、それに黄牛・水牛の放牧場が、1つの谷筋に集中するという土地利用の構造だった。

リー族は兄弟間の結束が非常に強い。解放前は、各リネージは3つの村に分かれて住んでいた。リンツンの焼畑地と水田は、什中黒村から初保村にかけてのナムハ側東側斜面に展開していた。一方リンノムとリンガンの焼畑は、ナムハ川の西側山斜面と川沿いと谷筋に展開していた。そしてそれぞれの谷筋はさらに兄弟やその子供たちが利用するという姿だった。

1958～1982年の人民公社時代に、集団化政策のため現在の初保村の位置に3村が人為的に集住させられる。この人民公社時代は、水田、焼畑、灌木林、草地、家畜、果樹にいたるまですべて公社の所有になった。1960年には、自留地と各家族の副業を認める制度が復活した。しかし、基本的には水田も焼畑も集団化され耕され、リネージごとに土地を所有し、兄弟間で1つの谷筋を利用するという形態は許されなかった⁽⁹⁾。1982年になり生産請負制が全国で実施された。

生産請負制の実施により、土地は村人に公平に利用権（請負）が分配され、法律上は各家族間の利用できる土地面積に不公平はない。ところがリネージごとによって初保村内での利用する土地範囲にまとまりがあるという特徴と、近い親族の水田や焼畑が1つの谷筋に集中するという土地利用が復活した。そのためナムハ川右岸の谷筋Ⅶ・Ⅷと、初保アンB・Cは、集団化以前と同様にリンツンの家族が使用している。また左岸の谷筋Ⅱと初保アンAの什中黒村よりの土地はリンノムが、初保村より上流の初保アンAと谷筋Ⅱ・Ⅴはファウガウが利用している。つまり1982年に生産請負制が実施されたさいに、水田とアンの利用権は、集団化以前の各リネージの祖先が開墾し耕して

いた土地所有を基準として分配され現在に至っていることになる。

③……………水田

1 立地と灌漑方法による水田の分類(図1, 図2, 表1)

最初に言葉の定義をしておきたい。これから述べる水田グループとは、数筆から10数筆の水田が畦畔を接して作られ、1本の灌漑用水路で水が導水されている水田の集りのことをいう。水田グループは、数家族が共有して使用する場合と、1家族が使用する2つの形態がある⁽¹⁰⁾。

水田グループを立地と灌漑方法からみると、ナムハ川沿いの河岸段丘上に立地し、川の水を灌漑用水として利用するタイプと、谷筋の斜面に水田が展開し谷筋の小河川と沢水を灌漑用水として利用する2つのタイプに分類することができる。谷筋の小河川とは谷筋を流れ、水田グループに灌漑した後も水が涸れることなく、ナムハ川まで注ぐ水量をもつ川をいう。そして沢水とは谷筋を流れるが、水田グループに灌漑した後は水流がなくなり、ナムハ川まで合流しない程度の水量しかない溪流をさす。

初保谷には、66の水田グループがある。このうち水田グループ1~13はナムハ川沿いに展開し、灌漑用水はナムハ川から引いている。その他の水田グループ14~66は、谷筋に展開する。水田のある谷筋は、I~IXの9つの地区に分けることができる。

2 ナムハ川を水源とする水田グループ(1~13)(図1, 2, 3, 表1)

ナムハ川から直接灌漑するのは、水田グループ1~13である。13の水田グループは、ナムハ川沿いに平均して分布しているのではなく、3つの地点に集中する。水田グループ1~3は、初保村から南におよそ2kmの最も上流に位置する。その下流には初保村の前面に展開する水田グループ5~7がある。そして最も下流には、ナムハ川と昌化江支流と合流する地点に作られる水田グループ8~13である。

水田グループ1~3は、空倫村の村域内にあるが、いずれも初保村の村民が利用している。水田グループ1には3家族の水田がある。水田グループ2, 3はそれぞれ1家族が利用している。水田への灌漑はナムハ川の河岸から用水路を引き、水は共有して利用している。水田グループの面積は0.5ha以下と小さい。

水田グループ4とした耕作地は現在畑になっており、水田をおこなっていない。ナムハ川の西岸に位置するこの土地は送祖村が所有する。1989年まで方満村の村人が、この場所で水田耕作をおこなっており、水田を放棄した後は、初保村の村人がトウモロコシを栽培するようになる。他の村の土地でありながら、耕作地の利用権が変遷している。

水田グループ5~7は初保村とナムハ川との間に形成された河岸段丘上にある水田で、すべて初保村の村民が利用している。水田グループ5から、およそ100m離れたナムハ川沿いにコンクリートで作った取水口を設置し、水を灌漑用水路へ引き込み、そこから各水田におとしている。この灌漑用水路は1985年に、政府の援助によって作られた。水田グループ7は、7家族が分割して利用

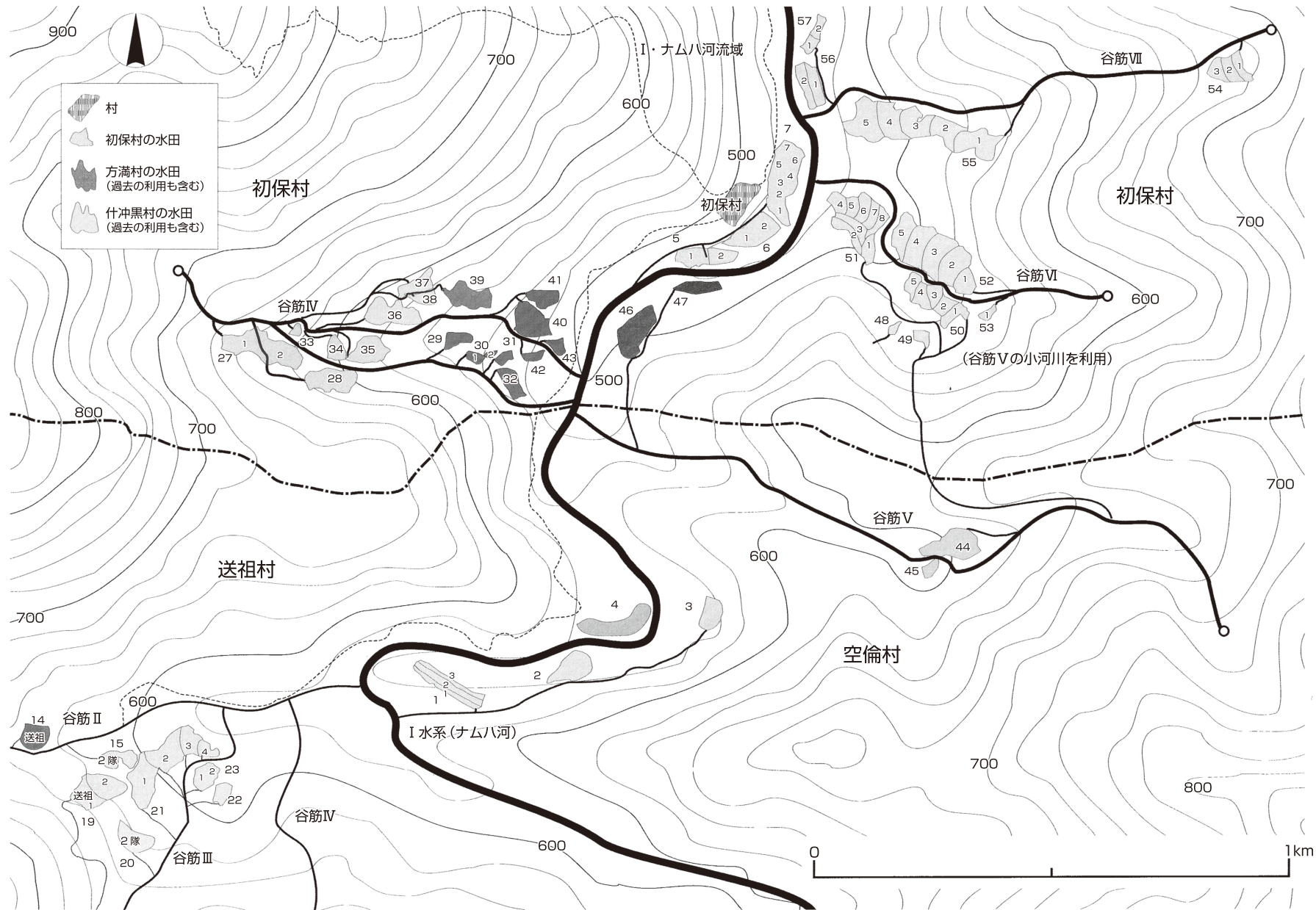


図3 初保村を中心とした水田の分布

表1 水田の分類

1

水田立地	灌漑方法	水源の 海拔	水田ゲ ループ	水田の所在	現在の使用者	面積 (ha)	斜度		
河川	河川・ナムハ川		1	空倫村	1	初保村・王慶友	0.44	3	1989年まで方満が水田をおこなう。放棄後、初保村がトウモロコシを栽培
					2	初保村・王慶華			
					3	初保村・王明謝			
			2	空倫村	初保村・王仁芳	0.35	8		
			3	空倫村	初保村・王仁志	0.23			
			4	送祖村	初保村	—	—		
			5	初保村	1	初保村・王家友	0.38	—	
					2	初保村・王仁芳			
			6	初保村	1	初保村・王家中	0.48	—	
					2	初保村・王仁達			
			7	初保村	1	初保村・陳徳	0.83	—	
					2	初保村・陳標			
					3	初保村・王明昌			
4	初保村・王明陳								
5	初保村・王明道								
6	初保村・王慶南								
7	初保村・王慶華								
8	什冲黒村	什冲黒村	1.55	6.3					
9	什冲黒村	什冲黒村							
10	什冲黒村	什冲黒村	1.73	2.1					
11	什冲黒村	什冲黒村	1.99	6.2					
12	什冲黒村	什冲黒村	2.53	5.9					
13	方満村	方満村	1.36	3.1					
谷筋	I	谷筋の小河川	約700m	14	送祖村				
				15	送祖村	初保村	0.21	10	
	II	谷筋の小河川	約700m	16	送祖村	送祖村	0.13	—	
				17	送祖村	送祖村	1.35	6	
				18	送祖村	送祖村	0.55	11	
				19	送祖村	1	送祖村	0.49	9
						2	初保村・王家瓊		
				20	送祖村	初保村	0.00	—	
				21	送祖村	1	初保村・王慶南	1.14	10
						2	初保村・王慶風		
	3	初保村・王慶金							
	4	初保村・王慶存							
	22	送祖村	初保村・王明昌	0.11	—				
	23	送祖村	1	初保村・王明陳	0.18	—			
			2	初保村・王明道					
	III	谷筋の小河川		24	送祖村	送祖村	—	—	
				25	送祖村	送祖村	—	—	
				26	送祖村	送祖村	—	—	
IV	谷筋の小河川	約700m	27	初保村	1	初保村・王日林	0.31	8.8	
					2	初保村・王家平	0.42		
			28	初保村	初保村・王家齋	0.40	9.2		
			29	初保村	初保村・王明昌	0.11	10		
			30	初保村	1	初保村・王慶金	0.03	—	
					2	初保村・王慶金	0.02	—	
			31	初保村	方満村	0.06	5		
			32	初保村	方満村	0.14	13		
			33	初保村	初保村・王家平	0.04	—		
			34	初保村	初保村・王慶金	0.42	8.8		
			35	初保村	初保村・王慶金				
			36	初保村	初保村・王聖福	0.44	7		
37	初保村	初保村・王聖福	0.24	5					
38	初保村	初保村・王聖福	0.09	12					

表1 水田の分類

2

水田立地	灌漑方法	水源の 海拔	水田 グループ	水田の所在	現在の使用者	面積 (ha)	斜度		
谷筋	IV	谷筋の小河川	約700m	39	初保村	初保村・王明昌	0.31	7	方満村は1998年に放棄。初保村の王明昌が使用。
				40	初保村	初保村・王明昌	0.35	5	
				41	初保村	初保村・王明昌	0.17	6	
				42	初保村	初保村・王明昌	0.06	—	
				43	初保村	初保村・王明昌	0.12	—	
	V	谷筋の小河川		44	空倫村	初保村・王聖招	0.56	13.1	十数年前まで方満村の水田。47の放棄した正確な年代は不明。放棄後、初保村が使用。46は1998年に放棄。
				45	空倫村	初保村・陳標	0.06	6.1	
				46	初保村	初保村・王志王	0.42	19	
	VI	沢水	約580m	48	初保村	初保村・王聖標	—	—	
				49	初保村	初保村・王聖彬	0.05	10.6	
		50		初保村	1	初保村・王聖標	1.35	13.5	
					2	初保村・王聖彬			
					3	初保村・王聖華			
					4	初保村・王聖深			
					5	初保村・王聖林			
		51		初保村	1	初保村・王聖球	1.07	8.7	
					2	初保村・陳標			
					3	初保村・王世海			
					4	初保村・王慶友			
					5	初保村・王慶存			
					6	初保村・王聖球			
	7		初保村・王世軒						
	8		初保村・王明道						
	52	初保村	1	初保村・王家星	1.62	7.5			
			2	初保村・王仁小					
			3	初保村・王家中					
4			初保村・王仁坤						
5			初保村・王仁達						
53	初保村	初保村・王家星	0.02	—					
VII	谷筋の小河川	約680m	54	初保村	1 初保村・王世軒	0.37	14.2		
					2 初保村・王聖指				
					3 初保村・王世川				
			55	初保村	1 初保村・王世林	2.08	10.5		
					2 初保村・王聖球				
					3 初保村・王世聖				
					4 初保村・王世軒				
					5 初保村・王聖福				
			56	初保村	1 初保村・陳東	0.32	13		
		2 初保村・陳徳							
57	初保村	1 初保村・王聖標	0.16	8					
		2 初保村・王聖華							
VIII		約640m	58	什冲黒村	什冲黒村	0.45	10.1		
			59	什冲黒村	什冲黒村	1.55	8.1		
			60	什冲黒村	什冲黒村	0.10	9		
			61	什冲黒村	什冲黒村	—	—		
IX	沢水		62	初保村	方満村	—	—	1950年代終わりまで初保村が使用。放棄後、方満村が使用。	
			63	初保村	方満村				
			64	初保村	方満村				
			65	初保村	方満村				
			66	初保村	方満村				

している。

水田グループ8～13は、ナムハ川が昌化江支流と合流する地点で、傾斜の緩やかな河岸段丘上に形成されている。水田グループ9～12は什冲黒村が、水田グループ13は方満村が利用している。灌漑用水路の取水口は、水田からナムハ川をおよそ500mさかのぼったところにある。ナムハ川にコンクリート製の堰堤を作り、東岸と西岸の両方に取水口を作る。西岸の取水口から河岸に沿って灌漑用水路が走り、水田グループ8～11に水をおとす。一方、東岸の取水口から河岸沿って延びる灌漑用水路は、水田グループ12と13に水を供給している。このように昌化江支流に近接する水田は、いずれもナムハ川から灌漑用水路を引いており、昌化江支流から直接灌漑をおこなうことはない。

ナムハ川を水源とする水田グループは河岸段丘上に水田を作るため、次に述べる谷筋の棚田と比較すると、水田グループ1～3を除く他は、それぞれの水田グループの面積が1.3～2.5ha⁽¹¹⁾と広い。また水田グループの斜度も2～6.3度⁽¹²⁾と小さく、緩やかな斜面を利用していることがわかる。

3 谷筋の小河川と沢水を水源とする水田グループ(14～66)(図1, 2, 3, 表1)

谷筋の小河川から灌漑する水田グループは14～66の53に分かれる。水田が展開する谷筋はⅠ～Ⅸの9つある。

谷筋Ⅰ 送祖村の領域内にある。この谷筋には水田グループ14・15が展開するのだが、水田グループ14は送祖村が利用する。ところが水田グループ15は送祖村ではなく、初保村の村民が利用している。水田は谷筋の斜面を利用した棚田のため、ナムハ側沿いの水田グループと比較すると斜度は10度と急である。また面積も、0.21haと狭い。水田グループへの灌漑は、いずれも谷の小河川から各水田グループの所有者が用水路を作る。この小河川の水源はおよそ海拔700mにある。灌漑用水路の管理は村単位でおこなっているのではなく、水田グループの各所有者がおこなう。

谷筋Ⅱ・Ⅲ 送祖村の村域内にある。谷筋Ⅱには水田グループ16～23があるが、上流にある16～18(海拔およそ690～720mの間)と、それよりも下流に位置する19～23(海拔およそ580～640mの間)の2ヶ所に分かれる。上流にある水田グループ16～18は、送祖村が利用する。下流に位置する水田グループのうち19-1は送祖村の水田であるが、19-2, 20～23は、初保村が利用する水田グループである。いずれも谷筋の斜面に立地するため、水田の斜度は10度前後と急である。水田グループの面積は、水田グループ17(1.35ha)、水田グループ21(1.14ha)を除くと、およそ0.1～0.5haと狭い。

比較的面積の広い水田グループ21の灌漑は、最上段に水をおとした後に、田越しによっておこなう方法と、それぞれの水田に谷筋Ⅲを流れ下る小河川から、個別に用水路を施設し水を水田におとしている。初保村が利用する水田グループ21の1～4は4人の兄弟が利用している。また水田グループ21・22・23は、所有者に親戚関係がある。

谷筋Ⅲは、水田グループ24～26があり、いずれも送祖村が利用している。

谷筋Ⅳ 初保村の領域内にあり、27～43までの17の水田グループがある。谷筋Ⅳを流れる小河川の源流は、この谷筋の上に広がる自然林ゾーン内のおよそ海拔700mの地点にあり、斜面の岩間から湧き出ている。自然林ゾーンから流れた小河川は、谷筋の海拔およそ650mの地点で2つに分

かれる。水田グループは、この小河川に沿って棚田（海拔およそ 500 m～660 mの間）を形成する。この谷筋の斜面には大小の岩が露頭しており、水田はその間に開かれているため、1つの水田グループの面積を広くとることができない。最も面積の広い水田グループで 0.44 ヘクタール（36）、狭いものでは 0.02ha（30-2）しかない。灌漑は各水田グループにそれぞれ 1本の用水路が引かれており、水田グループの最上段に水をおとした後に、田越しによっておこなわれる。谷筋Ⅳの水田グループは初保村の村内に位置する。ところが水田グループ 31・32 は方満村の村人が利用している。また水田グループ 29, 30, 39～43 は、1988 年まで方満村の村人が使用していた。また水田グループ 36～38 は、1988 年まで什冲黒村の村人が利用していたが放棄され、その後に初保村の村人が利用している。

谷筋Ⅴ 空倫村の村域内にあり、44～47 までの 4つの水田グループがある。このうち水田グループ 44・45 は海拔およそ 600 m前後に、46 は海拔およそ 500 m前後で、谷筋の出口にあたる位置に立地する。水田グループ 47 はさらに海拔が低いナムハ川沿いにある。この谷筋は両側の斜面が切り立っているため、水田を作るのに適した緩斜面が少ない。そのため水田グループの面積は 0.5ha 以下と小さいだけでなく、斜度が 13～19 度と急である。

谷筋Ⅴを流れる小河川の源流は、谷筋をさかのぼった海拔およそ 720 mの灌木ゾーン内にある。ここはリー語で「テナガザルの谷」といわれる場所であり、解放前まで実際にサルを狩猟していたという。水田グループは、それぞれ 1つの家族によって所有されている。このうち空倫村の村域内にある水田グループ 44・45 は初保村の村民が利用している。一方、水田グループ 46・47 は初保村の領域内にあるのだが、かつては方満村が利用していた。

谷筋Ⅵ 初保村の村域内にあり、海拔およそ 480 m～540 mの間に 48～53 まで 6つの水田グループがある。谷筋Ⅵを流れる小河川の源流は、この谷筋をさかのぼった海拔およそ 580 mにある。水田グループ 52・53 は、谷筋Ⅵを流れる小河川から灌漑用水路を引き、最上段の水田に水をおとした後、田越しで下の水田を灌漑する。しかし水田グループ 49～51 は、谷筋Ⅵではなく谷筋Ⅴから長さおよそ 500mの灌漑用水路を作り水を引いている。水田グループ 48 は、沢水による灌漑である。この谷筋の水田グループの面積は 49・53 を除くと 1～1.6ha 比較的大きく、斜度は 10 度前後と緩やかである。

谷筋Ⅵの水田グループの所有はすべて初保村の村民である。水田グループ 50 は兄弟関係にある親戚が所有している。その他の水田グループは 1筆ごとに所有が異なる。

谷筋Ⅶ 初保村の領域内にあり、54～57 までの 4つの水田グループがある。この谷筋を流れる小河川の源流は、海拔およそ 680 mにある。水田グループは谷筋の最も高い位置にある 54（海拔およそ 660～680 mの間）と、谷筋の中間に展開する 55～57（海拔およそ 480～560 mの間）と、谷筋の出口に位置する 56・57（海拔およそ 460 m前後）の 3ヶ所に分かれる。

いずれの水田グループも谷筋の小河川から 1本の灌漑用水路を引き、それを最上段の水田におとした後に田越しで灌漑していく。水田グループの面積は 55（2.08ha）を除くと、他の水田グループはいずれも 0.4ha 以下と小さい。また斜度は水田グループ 57 を除くと、およそ 10～14 度と急である。いずれも初保村の村民が使用しており、他村の村民が利用する水田はない。

谷筋Ⅷ 什冲黒村の村域内にあり、58～61 までの 4つの水田グループがある。谷筋Ⅷを流れる

小河川の源流は、この谷筋の上に広がる灌木ゾーン内の海拔およそ640 mの地点にある。水田グループは谷筋を流れる小河川の南側の斜面に展開する(海拔およそ450~550 mの間)。面積は水田グループ59が1.55haと広いがその他は0.5ha以下と小さい。斜度はおよそ8~10度の間である。いずれも什冲黒村が利用しており、他村が所有する水田はない。

谷筋Ⅸ 初保村の村域内にある。他の谷筋と比較すると小河川が流れておらず、浅い谷筋に沢水を利用した水田グループ(62~66)が展開する。1950年代の終わりまで初保村が水田をおこなっていたが、60年代に入り放棄した。その後方満村の村人が利用している。

④……………考察

1 水田の立地を規定する3つの条件

初保谷の3つの村に共通する土地利用は、平面的にみると村から最も近い場所にアン(かつての焼畑)ゾーンを形成する。アンは、村を中心として半径1~1.2km以内に立地しており、村人ならば急峻な山道ではあるが片道20~30分以内に行ける。つまり距離と時間からみて、最も利便性の高い場所に作られる。アンゾーンに隣接して灌木林ゾーンを残し、さらにアンゾーンと灌木林ゾーンをとりまくようにして、草地ゾーンが広がる。ところが各村の水田ゾーンは、村を中心とした同心円的な広がりとは異なる様相を呈する。

例えば初保村の水田ゾーンはナムハ川沿いでは2ヶ所に、谷筋では5ヶ所に展開し、合計41の水田グループがある。このうち村を中心として1km以内にある水田グループは32である。その他の9つの水田グループは、初保村内ではなく、空倫村と送祖村の村域内にある。水田グループのうち、村から最も遠方に位置するのは20~23で、距離にして村から南におよそ3kmにあり、徒歩だと片道40~50分かかる。反対に初保村の谷筋Ⅳには、現在でも方満村の水田と、かつては什冲黒村が利用していた水田があるが、ここから什冲黒村までは3km、方満村までは5kmあり徒歩だとおよそ1時間の距離である。

このように水田はアンと比較すると、村から遠距離にも立地していることが指摘できる。その理由は、初保谷では水田として利用できる条件の良い場所が限られており、距離よりも立地条件が重視されているからだと考えられる。その要因を水、土地、風の3つの要素からみてみたい。

初保谷の水田への灌漑は谷筋を流れる小河川か、もしくはナムハ川から直接引くが、その距離はほとんどが100 m以下で、長いものでも500 mを超えることはない。水田は遠方から長い灌漑用水路を引いてくるタイプではなく、水源となる小河川やナムハ川に隣接している。この谷筋を下る小河川の水源は、海拔およそ700 m前後にある。この高さ以上の山の斜面には天水による小さな水溜まりはあるが、水田を灌漑する量は得られない。また乾季にはほとんどが干上がる。そのため水田が可能な海拔は700 m以下に制限される。

次に水田に適した緩斜面が少ないことがあげられる。このことはアンが展開する地形と比較するとより明瞭になる。例えば初保アンA、B、Cは、平均すると斜度が20~30度で、アンBの海拔700 m付近になると斜度は45度に達する場所もある。アンと比較すると谷筋に展開する水田グルー

プは、最も斜度が急なところでも20度を超えることはなく、10度前後が多い。いいかえれば初保谷は、水田に適した斜度が10度前後の土地が少ないといえる。これはナムハ川沿いの水田グループでも同様なことがいえる。ナムハ川沿いの水田グループは3ヶ所に分かれるが、川沿いで比較的広い面積がとれる場所は、下流の水田グループ(8~12)に限られる。

そしてもう1つの要因として、風の影響があげられる。海南島の台風シーズンは、7、8、9月で、特に8、9月は月平均3.3個の台風が上陸する。初保谷は南北に風が吹き抜けると山の稜線や海拔が700m以上の斜面で、特に風が強く吹き作物に影響を与える。村人の話によると谷筋の水田は、谷筋の凹地に展開して尾根の稜線の陰に立地するため、風の影響をかなり避けることが可能だといふ。

このように水田の立地は、第1に水源の高さに制限があり海拔が700m以下であること、第2に谷筋の小河川やナムハ川沿いの緩斜面であること、そして第3に風の影響を避けやすい谷筋沿いで稜線の背後にあるという、水、土地、風の3つが要素によって規定されている。

2 ゾーンの関係からみたアンと水田の差異

初保谷における主な耕作地はアンと水田である。⁽¹³⁾ではなぜアンゾーンは、3つの村で共通して、村から距離にしておよそ半径1~1.2km以内に展開しているのだろうか。焼畑(現在のアン)は「移動的」で、水田は「固定的」だというのが、一般的なイメージだと思われる。初保谷の焼畑も基本的には移動していた。ある一定の土地を最長で5年連作した後に短くとも5年間は放棄し、その期間は別の場所を耕作する。連作した焼畑は、休耕することで地力を回復するのを待つ。1年目のアンをアンバンといい、連続して使用しているアンをアントゥという。そして耕作がおこなわれなくなり休耕したアンをラウアンという。このラウアンが休耕地の役目をはたす。焼畑は放棄し元の地力を回復させる必要があるため、一定の面積が必要である。1950年代以前は、1つの家族は耕している焼畑の他に、放棄した焼畑であるラウアンを何か所かに所有しているのが普通だった。つまり放棄されたラウアンの面積がアンと比較してはるかに広い。またこれが焼畑を常時回転させていく条件だったともいえる。しかも初保谷ではこのラウアンは原則として、誰もの使用が可能であった。つまり什冲黒村の村人が、初保村の村域内のラウアンで焼畑をおこなうことは可能であるし、反対に初保村の村人が他村の領域で焼畑をおこなうことも自由であった。

しかし1つの家族が焼畑に利用しているラウアンは、分散しているのではなくある特定の場所に集中している。例えば谷筋Ⅶの北斜面に広がる初保アンAは、A氏の近い親戚が利用している土地が集中する(図4)。A氏とその父親とA氏の二人の弟、それに父親の兄と弟、さらにA氏から見れば従兄弟になる、父の兄の3人の子供たちと、父親の従兄弟である。リー族は末子相続のため、A氏の3番目の弟は、父母と一緒に暮らし同じ水田・アンで耕作しているため、全部で9家族がこのアンを利用していることになる。つまり初保村の焼畑は確かに「移動的」だったのだが、1つの家族はある一定の範囲内を利用しながら耕作地を回転させてきた。

その理由は先にも述べたようにリー族は新しい村を作る場合も、兄弟が中心となり村を構成することによって考えられる。谷筋そのものも、父親の兄弟とその子供たちが中心となって土地を利用する傾向がある。そのためA氏とその親戚が水牛・黄牛を放牧するさいには、谷筋Ⅶの灌木ゾーン

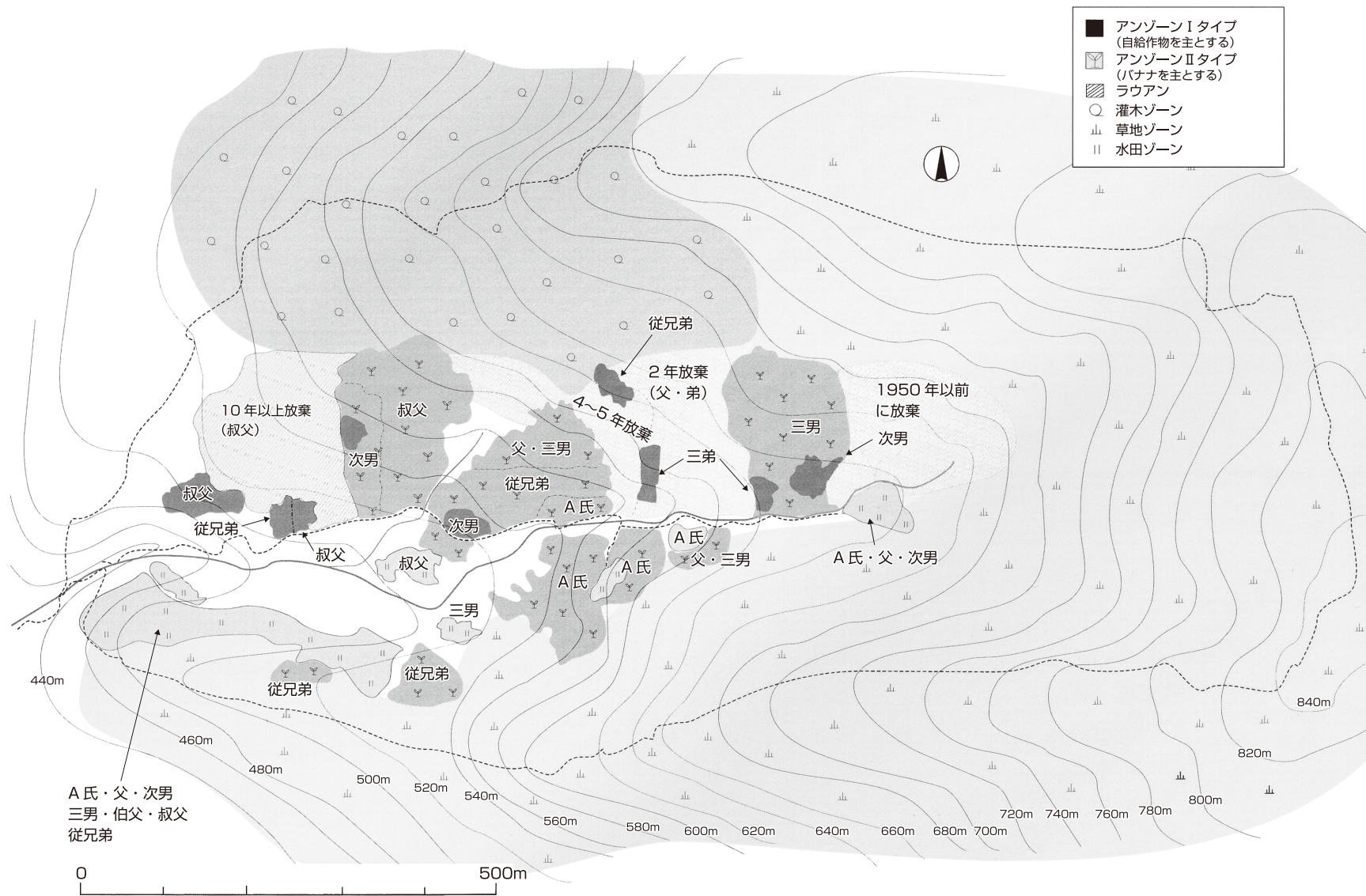


図4 初保アンBの土地利用(A氏からみた関係)

の上にある草地ゾーンが主として利用されてきた。またこの谷筋の灌木ゾーンは、A氏一族が有用植物利用・狩猟などをよくおこなう場所でもある。さらに生業の基盤だけでなく、A氏一族の墓もこの谷筋内に作られる。

このように焼畑やその他の放牧、狩猟採集といった生業が、特定の場所に集中すると利便性が高まることは容易に推察される。焼畑がもつ耕作地としての性格も、村から近い位置にアンが展開する理由になっている。アンに栽培される作物の特徴は、混作と混植にある。ここでいう混作とは一区画のアンに、さまざまな作物を一定の小区画に植え付けることである。混植とは、さらにある1つの小区画に、二種類以上の作物を同時に植えることであると定義しておく。例えば1つのアンでは、かつては陸稲である山欄稲をはじめ、トウモロコシ、カボチャ、キマメ、ラッカセイ、ヘチマ、インゲンマメ、アズキ、キャッサバ、タロイモ、ヤムイモを混作する。さらに、小さな1つの区画にいくつかの品種を混植していた。

初保アンAにあるA氏を例にとると（2003年）、アンの中半分に山欄稲を植え、その同じ区画にトウモロコシを混植していた（図5）。山欄稲はこの他にキマメも混植することができる。ヤムイモとタロイモを植えた場所には、他の作物は植えない。サツマイモなど地を這う作物と山欄稲は混植できないが、このアンではサツマイモを植えた場所に、キマメ・アズキ・サヤインゲン・カボチャを混植していた。またアンの下部に面積としては狭い（およそ8×11m）ものの、コショウとパイナップルを混植している。

焼畑における作物の1年間にわたる播種と収穫の関係をみると、ほとんどが3～4月の2ヶ月にわたって播種がおこなわれる（表2）。3月に入ると収穫が終わった焼畑の作物を丁寧に刈り取り、従来ならばそれをアンの上で焼く作業がはじまる。初保村の雨期は5月に入ってから始まる。イモ類やラッカセイ、サヤインゲン、アズキなどのマメ類は、雨を待たずに播種を開始するが、山欄稲は4月下旬から5月上旬に雨が降り始めると播種を開始する。アンは水田と異なり、天水を利用するため灌漑の必要がない。

播種が終わった焼畑は水や施肥をおこなう必要はないが、収穫の出来不出来を決定するのは雑草をどれだけ丁寧に除草できるかにかかっている。山を焼く目的の1つは焼くことで雑草を根までも焼き枯れさせることにある。また夏場の炎天下での除草は、村人が最もいやがる農作業の1つである。

多種類にわたる作物の収穫は、1年間を通じておこなわれる。最も早く収穫できるのはラッカセイである。植え付けてから2～3ヶ月後には収穫可能で、その後トウモロコシ、アズキと続き、山欄稲は9月下旬から10月になると収穫できる。山欄稲が収穫される時期になるとサツマイモの取り入れが可能になり、これは翌年の3月まで続く。タロイモやヤムイモは、植え付けてから収穫できるまで比較的時間がかり、12月になってから可能で、それが翌年の3月まで続く。キマメやキャッサバは、植え付けてからちょうど1年後の2～3月に収穫の時期がやってくる。バナナはほぼ1年を通じて毎月のように実る。このように一年を通じてほぼ途絶えることなく作物の収穫があるため、アンは村に近い場所にあることによって利便性が高まる。

焼畑は天水を利用するため灌漑の必要がないことと、急斜面であっても利用が可能である。むしろ焼畑のもつ「日常的な耕作の場」という性格が、耕作地を村の周辺に「固定」させてきたといえ

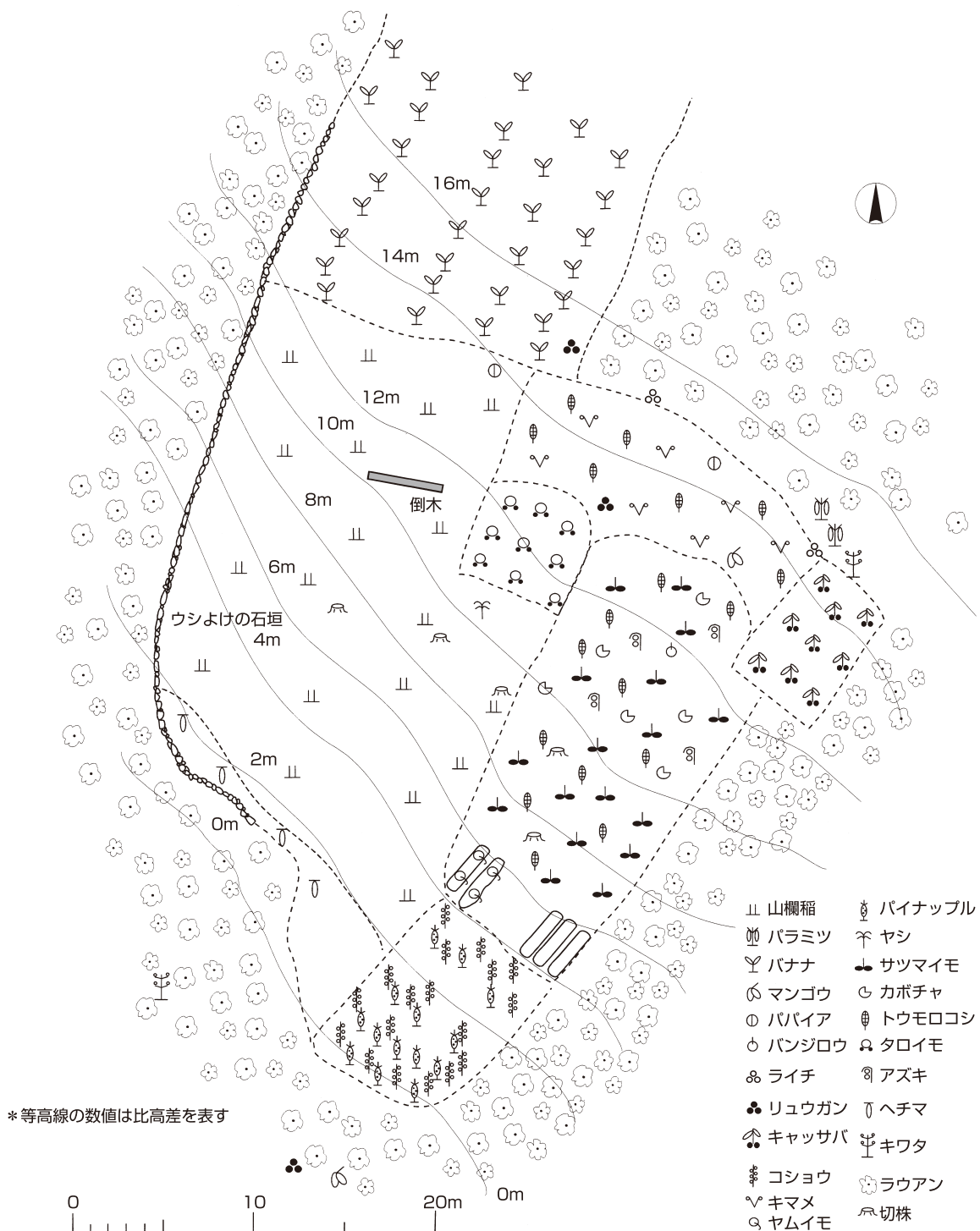
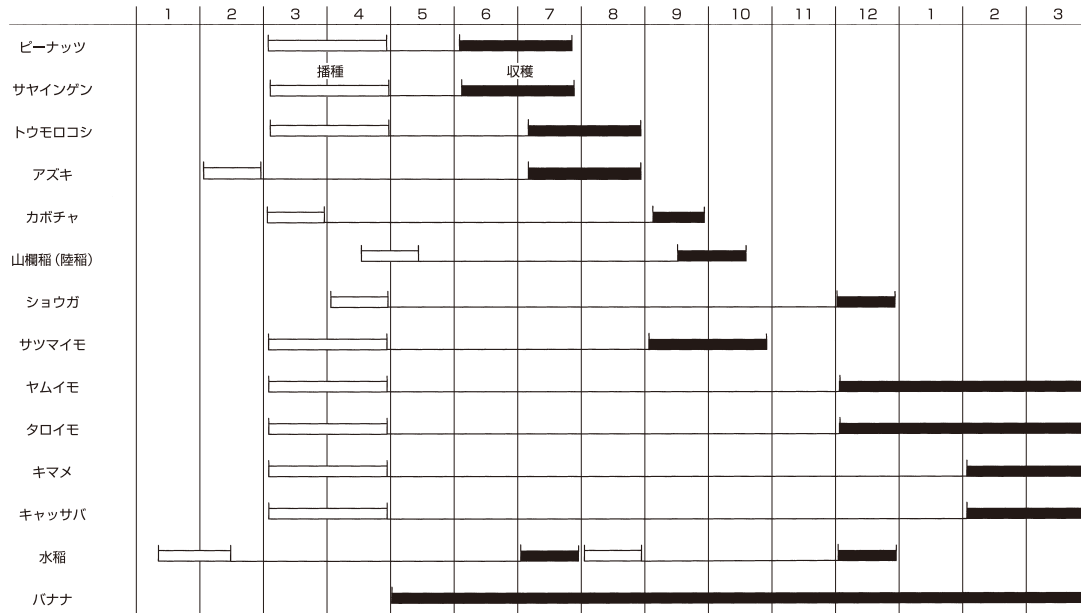


図5 タイプIのアン(伝統的な焼畑技術を残したアン)

表2 焼畑の作物カレンダー



る。反対に水田の立地は、水、土地、風の3つの要素が絡み合うため、村からの距離よりも開田にとって適的な場所が限定される。そのため焼畑よりも広範囲に広がっている。このことが水田と焼畑の立地と分布に差異を生み出してきたと考えられる。

3 自然資源利用の規範からみた水田とアンの共通点

同じ耕作地でも各村のアンは村を中心とした、およそ半径1～1.2km以内にある。さきほど述べたように初保村の41の水田グループのうち、9つの水田グループは、初保村内ではなく、空倫村と送祖村の村域内にある。反対に初保村内には、現在、方満村の村人が耕作する水田グループが7つ(31, 32, 62～66)存在する。また水田グループ36～38は1998年まで、什沖黒村が利用していたが、その後初保村の村民が利用するようになる。水田グループ46, 47は、1998年に方満村から初保村の村人に利用権が移っている。反対に水田グループ62～66は、初保村の村民が利用していたが、1960年代から方満村の村人が水田耕作をおこなうようになった。

このように各村が利用する水田は、自身の村域内の範囲だけでなく、村境を越えて隣村の村域内にも広がっている。この50年間をみても水田の利用権は移動しており(集団化の時期は除く)、解放前よりもっと煩雑な所有権の移動があったという。その方法は前の持ち主と、新しい持ち主との間で直接に、金銭や物品を伴った所有の移管や、書面での契約が交わされているのではない。

確かに村内の土地は、相続の対象であり、それは息子たちに均等に分配される。村人によると、1950年代以前は水田を開田する場合、土地に空きがあれば自分の村域内だけでなく隣村でも自由に開田できたという。しかも初保谷では一度放棄された水田は、次の年から誰でもが耕作すること

が可能であるという慣習が存在する。水田は一見すると利用権が固定的にみえる。しかし実は焼畑と同様に、基本的な原理は年限付きの利用権であり、さらに利用権は焼畑と同様に移動していた。つまり水田も焼畑も、土地に空きがあり耕作地に適していると判断できれば、どこで誰が作ってもよく、しかも放棄された耕作地は誰が利用してもいいという、同じ規範が適用されているといえる。

さて焼畑と水田に共通した、土地利用に関する規範は、彼らの植物や野生動物の自然資源利用の慣習と深く結びついていると考えられる。リー族の植物や野生動物の自然資源利用に関して民俗的な所有の規範を最初に指摘したのは、梅崎昌裕である [梅崎 2001, 2004a]。彼は「水満村における資源利用において重要な規範は、誰が育てたもの / 植えたもの (リー語: ゴウア) と、自然に生えたもの / 育ったもの (リー語: ガウア) の明確な区別である。すなわち、「ゴウア」は育てた人 / 植えた人だけが利用できるのに対して、「ガウア」は誰が利用してもよいとされる」と述べている。

初保村にも、植物に関する民俗的な所有規範には2つの分類が存在する。それは、土地の所有が先にありその上に生えている植物が自分のものであるというのではなく、「自分で植えたもの」というカテゴリーと、「生えているもの」というカテゴリーが存在することである。つまり自分で植えたものには所有権が発生するが、反対に自然に生えてきたものは所有権がなく誰が使ってもいいということになる。

例えば、勝手に「生えているもの」として自由に採取していいものには、水田内での水田雑草 (コナギ、ナンゴクテンジソウ、チドメクサ、イボクサなど)、オケラ、タニシ、カエルなど、アンゾーン、灌木ゾーンから草地ゾーンにかけての、イノシシ、キョン、ネズミ、センザンコウ、鳥類などの野生動物や、チガヤなどの野生有用植物があげられる。これらの自然資源は水田ゾーンやアンゾーンの利用者とは関係なく、誰でも自由に狩猟や採取が可能で、他村の人間にも例外なくこの規範が適用される。一方、アンゾーン、灌木ゾーン、水田ゾーンの周辺に、村人が植えるタケ、アダン、白籐、紅籐、オオタニワタリ、センダンといった有用植物は、1本ずつに所有が決まっており、勝手に採取することは絶対に許されない。反対にこうした有用植物でも、勝手に生えてきたものについてはたとえ他人が利用している土地であっても採取が自由である。

このように「自分で植えたもの」と「生えているもの」というカテゴリーと所有の関係からアンや水田をみると、山欄稲やイネも極端ないいかたをすれば、一株一株は植えたものであり所有が固定的である。しかしアンや水田でも一株一株以外の場所から勝手に「生えてきたもの」には所有権が発生しない。つまりアンや水田という作物を一定の面積に栽培する耕作地は、一定の占有的な土地利用権が存在するようにみえる。しかし、この耕作地にも自然資源利用と同様に「自分で植えたもの」と「生えているもの」による所有の規範が働いている。いいかえれば、「自分で植えたもの」と「生えてきたもの」という所有の規範を原理とする土地の所有概念があったからこそ、水田に適合的な土地を村域に関係なく誰もが開田できたし、所有の移動も容易におこなわれてきたといえるだろう。水田とアンは、灌漑システムの有無や栽培作物とその方法からみると、まったく異なるようにみえるのだが、この両者を初保谷で維持させてきたシステムの根本は、所有に関する共通した規範だったと考えられる。

まとめ—重層の生業戦略—

リー族は個人単位・村単位で「自分で植えたもの」と「生えてきたもの」という所有の規範を原理とする、土地と自然資源を重層的に利用することができるという規範を有しており、このことが彼らの複合的な生業の特質を形成してきたといえるだろう。

竹川大介は、沖縄宮古島で地元漁師と観光ダイバー会社との係争のなかで [竹川 2003]、「漁民にとっての海の所有意識とは、海域を囲い込み独占する法的な権利からくるものではなく、むしろ彼ら個人がもつ多様な実践知識そのものが根拠になっていた。それは利用者個人がもつ知識こそひとつの財産であり、それとともに共同利用者同士が互いに権利を保障しあうといういわば『開かれた』システムだった」という。そして「こうした権利意識は、土地を生産基盤とする農耕民的な発想からは非常に遠いところにある。むしろ生態人類学が明らかにしつつある狩猟採集民の環境利用形態に共通するものがみられる」と述べる。

竹川が主張する観点にたてば、リー族は水田稲作を生業の中心としながらも、環境利用形態という視点から見ると、自然資源を重層的に利用する方法は、いわゆる「農耕民」的というよりも、むしろ「狩猟採集民的」といえる。リー族の複合的な生業の歴史過程の特質は、焼畑と狩猟採集を中心とする生業形態から水田稲作を受容することだった。しかし時代を超えて通底する自然利用の形態の基本は、むしろ農耕民的というよりも狩猟採集民的な傾向が強かったのではないかといえる。

彼らの複合的な生業と自然利用の特質を明確にするため、別の視点からみてみよう。2000～2003年の調査では政府の政策による環境保全のための、山焼きの禁止がリー族の固有の生業システムを変容させてきたと考えた。確かに山焼き禁止は、生業に大きな影響を与えた。しかし彼らの所有の規範と政府のとっている政策との関係性をみると、もうひとつの要因がうかがえてくる。それは政府が持ち込んだ、明確な領域や境界という概念による環境保護政策である。政府がおこなっているのは村の境界を画定し、村ごとが所有する面積を確定し相互の利用を許さない。さらに村内の利用を、水田、畑の耕作地とその他に分類し固定する。その上で林業局は、草地ゾーンに植林を開始しその周辺に柵を設けるようになる。

石森大知は、ソロモン諸島の調査で、「伝統」と「近代」の相異を留保つきで慎重に議論しているが「北部ニュージョージア木材会社の創設にあたって明確化された親族集団や土地の境界線は、伐採契約のために創出されたものであり、パラマウント・チーフが依拠するイサベル島という全体概念は、植民地支配の行政区として実体化されたものであり」と、近代化という作用がさまざまな「境界」を「創出」することを指摘している [石森 2004]。また篠原徹は、海南島リー族を事例にしながらエコ・コモンズと在地リスク回避の問題を論じている。そのなかで、生活世界のなかでの国家政策や商品経済と自然資源利用との関係は、テリトリー制の議論が重要であることを指摘している [篠原 2004b]。

解放前から村と村との境界は、一応認識され存在した。しかしそこは草地ゾーンや灌木ゾーンの場が多く、野生動物の狩猟、野生の有用植物利用や、黄牛・水牛の放牧を自由におこなっていた場所である。つまり土地や自然資源利用からみると、村同士の境界は非常にあいまいな存在だった

といえる。しかし政府によって創出された境界はリー族がおこなってきた、民族固有の所有規範による、土地を含む自然資源を相互に重層的、重複的に利用するという方法を不可能にし、彼らの複合的な生業の特質を根本的な部分から変容させつつある。1982年以降はじまった経済の自由化で、リー族の生活世界は劇的に変化したようにみえた。しかし根本的な変容の原因は彼らの所有の規範とはまったく相反する、明確な領域や境界の設定と計画的な土地利用の画定にあるように考えられる。

さてこれまで述べたように複合的な生業を考える場合には、そのシステムをささえている根本的な原理は何かということを考える必要がある。しかし今回抽出したリー族の重層的な生業戦略が、水田、焼畑、狩猟採集などを複合的にこなす生業において、時代や地域を越えてすべての事象に適応できると主張するのではない。

例えば、筆者の調査地である9民族が居住する雲南省金平県者米谷では、やはり初保谷とおなじように、個々の村の生業は水田、斜面畑（焼畑）、狩猟採集などの生業を複合的にこなしている〔西谷2005a, 2005b, 2006a, 2006b, 2007a, 2007b, 2007c, 2007d, 2007e, 2008a, 2008b, 西谷・刀2006, 西谷・篠原2005〕。者米谷と初保谷との最大の相異は、者米谷の生態的な環境利用は、初保谷とは反対に村と村との境界が非常に明確で、互いに重層的に自然資源を利用することがない。むしろ民族・村単位で自然資源を差異的に利用することに特質がある。さらに者米谷の複合的な生業の特質は、6日ごとに開かれる定期市が彼らの生計維持システムに深く関与しており、各民族・村が単位となり交易をおこなうことによって、者米谷全体として生業複合体を形成していることにある。

いずれにしても地域の生業戦略を考える場合には、表面的な生業の相異や歴史的な変遷の背後に彼らの生業戦略の基本システムがどのようなもので何に依拠しているのかをさぐる必要がある。地域の複合的な生業の特質とは、結局のところ生態的な環境の制約、地域の歴史、自然資源利用の規範などさまざまな要素の関係性の上になりたっており、その関係性を知ることこそが重要なのだろう。

註

(1)——調査は、学術振興会未来開拓学術研究推進事業「アジア地域の環境保全」(大塚プロジェクト)の一つである「地域社会に対する開発の影響とその緩和方策に関する研究—海南島班(リーダー篠原徹)」の一環としておこなった。調査地点は、海南島五指山市の4つの村(初保・保力・太平・水満)であり、自然と人の関係についての調査が主な内容であった。

(2)——本稿は、2000年から2003年におこなった調査に加えて、2008年2月9日～3月10日「環境省地球環境研究総合推進費」(代表、渡辺知保)と、2008年7月16日～8月15日科学研究費補助金「亜熱帯地域における生業経済と市」(代表、西谷 大)による調査データをもとにしている。

(3)——北緯18°10′～20°10′, 東経108°37′～110°

03′

(4)——初保(普通語ではチューバオ)は、リー語の海南語の漢語表現であるが、リー語の発音はシューバオといい、プタの餌箱(細長い丸太の中心をくりぬき箱状にし餌を入れる)という意味になる。つまり谷間の細長い土地そのものの地形を表現している。

(5)——中国では一般的に県の下にいくつかの鎮があり、その下に郷がある。郷はいくつかの行政村で構成されている。通常一つの行政村は、いくつかの自然村から成り立っている。ただし「自然村」という言い方は中国研究者の慣用的な使い方であり、言葉の字義通りの意味で政治が関与せずにもともとあった村という意味ではない。「初保村」という場合は行政村の下のいわゆる自然村を指している。

(6)——海南島のリー族はかつて、焼畑を盛んにおこなっていた。しかし1986年に制定された「封山育林」政策以降は、法律で焼畑が禁止されたが初保村では施行が少しおくれ、村人の話では1992年以降に山焼きが禁止される。この山焼きが禁止された場所は、黄牛や水牛を放牧する山の斜面の草地と、やはり山の斜面を耕作し畑にしてきた焼畑の2つの場所が含まれる。そこで、本稿で「焼畑」と使う場合は、初保村で焼畑が禁止されていなかった1992年以前の状態をさし、山焼きを禁止されて以降の焼畑については「アン」という言葉を使いたい。アンはリー語で山の畑という意味である。

(7)——2000年～2003年までの調査で明らかにした、初保村の複合的な生業の実態を概観しつつ、2008年の再調査と比較しながら生業の変容についての概要を述べておく。2000年～2003年までの調査で、山の斜面は、ゾーニングすることが可能であると考えた。ゾーンは、ナムハ川沿いの河岸段丘上と谷筋に棚田を展開する水田ゾーン、集落ゾーン、その上に展開するアンゾーンと灌木ゾーン、さらにその上の草地ゾーンの5分類が可能である〔篠原2001、西谷2001c〕。集落ゾーンは山麓にテラスを作り、その周辺を利用している。集落周辺の菜園畑(ゴツ)もこのゾーンに含まれる。水田ゾーンは、河岸段丘上と水が豊富な谷筋に棚田が作られている。

リー族は水田の二期作をおこなう。従来、リー族は水田に植える多種類の在来種を保持しており、さまざまな在来種を一期作と二期作とで使い分けながら水田耕作をおこなってきた。しかし1980年代後半からは、すべての家でハイブリット米(中国名、雑優と薄優)を水田に栽培するようになった。

アンは、焼畑が禁止されて以降は新たな森林の伐採は法律上許されておらず拡大はできない。しかし2000年～2003年の段階ではアンの一部ではまだ火入れがおこなわれていた。アンでは、当時、バナナ、キャッサバ、トウモロコシ、ヘチマ、ゴマ、イモ類、マメ類、それにリー族の伝統的な酒造りに欠かせない山欄稲(陸稲)など、さまざまな作物が植えられていた。山欄稲は、初保村の50戸のうち、ほぼ半数の家で栽培されていた。ところが2005年から山焼き禁止の罰則が厳格化された。アンで山欄稲を栽培するさいには、山を焼くことで雑草の育成を阻止することと、焼いた後の灰が肥料になる。山焼きが禁止されると除草が大変なことで肥料が確保できなくなるため、その後徐々にアンで山欄稲を栽培する家は少なくなり、2008年の段階では、ついに山欄稲を栽培する家は無くなった。

灌木ゾーンは、建築材として使用する木材や、日常的に使用する薪を集める場所である。また水牛や黄牛の放し飼いをする。村人の記憶では焼畑や草地として利用されてこなかった場所である。また灌木ゾーンや自然林ゾーンは建材や結束材(紅籐や白籐)などの採集ゾーンでもあった。

草地ゾーンでは山焼きをして1年生の禾本科植物の生長を促し、主として水牛と黄牛の放牧と、チガヤの採集と、野生動物(イノシシ、キョン、鳥類など)の狩猟をおこなっていた。チガヤは家の屋根を葺く材料になる。ところが2003年から、草地ゾーンのうち海拔800m以上の斜面に、林業局によるコウヨウザンとカリブマツの植林がおこなわれるようになり、草地ゾーンの面積は急速に減少していた。

植林されたカリブマツは、2008年段階で高さ5mほどまでに成長している。カリブマツが成長すると地面には日が差し込まなくなり、禾本科植物の生長が阻害される。そのた水牛・黄牛のえさ場がさらに減少しつつある。また2003年からは村の周囲の800m以下に広がる草地には、植林会社がユーカリとアカシアマンギウムを植林しており、やはり草地ゾーン面積の減少が急激に進行している。さらに火入れが禁止されたため、一部では楓等の木が生長して、灌木林へと変遷しつつ場所もある。

換金作物からみた生業の変化は、2000～2003年の段階では、初保村のすべての家で、アンでバナナを栽培し、それを仲買業者に売ることによって現金収入を得てきた。ところが2004年頃からバナナの病気が流行しはじめ、村のおよそ半分のバナナが枯れ収穫が不可能になり2008年8月現在もこの状況は好転していない。換金作物としてのバナナの収穫の激減は、彼らの生活に大きな打撃を与えている。バナナに替えて2004年からパラゴムの木が、初保村のほぼすべての家で植えられるようになった。また従来の豆類や、イモ類が変わって、換金が可能なトウモロコシ、キャッサバなどの作付面積が増加している。村の生活は2000～2003年段階よりも現金がより必要性になっているため、出稼ぎの人数も増加している。

(8)——村は1姓を除いてすべて王姓であり(例外は陳一族であるが、彼らも擬制的親子関係を結んだりネージの構成員とみなされている)、村内の女性は、村内では結婚できない。逆に男性はすべて、村外のこの3つのリネージが含まれるクラン外の女性と結婚する。そのため村の結婚した女性はすべて村外からやってくるという、きわめて父系的で同族的な結合の強い村であった。

(9)——当時村人は、各家庭で食事をするのではなく、

村に「集体食堂」があり、「吃飯不要錢、按月發工資（食事の金は不必要、月ごとに給料を支払う）」という半分は共同生活と公平分配の制度を実施した。しかし、結果は作物の生産性はあがらず制度自体が維持できず1960年には、農民に自留地（各家族が自由に耕せる土地）が再度復活する。1961年には、公共食堂は廃止され、「三自一包」（自留地、自由市場、自己責任での売り買いと生産請負制）が実施されるが、文化大革命のさいにはまたもやこれが批判の対象となり取り消される。

(10)——初保村の水田は2期作で、1期目は、1～2月に田植えをおこない、5～6月に収穫する。2期目は、7月～8月が田植えで、11月に稲刈りをおこなう。現在は在来種ではなく、ハイブリット米を使っている。ハイブリット米の植え付けは、1980年代の終わりからはじまった。2期作のうちの1期目は、ハイブリット米のうち、「雑優種」を使い、2期目は、「薄優種」を使う。ただし、水田に植える糯米の品種は、現在でも在来種を使っており、リー語でムッカーターという。ちなみに斜面畑に植える糯米は、ムッカーアンといい、水田に植える品種とは異なる。いずれの糯米も、糯米酒と粽の材料となる。在来種を植えた場合の収穫は、1畝でおよそ400斤（200キログラム）、ハイブリット米の場合だと、棚田で700斤（350キログラム）、河岸段丘上の条件のよい棚田では、800斤（400キログラム）の収穫を得られる。ハイブリット米の初値段は雑優種で1斤＝6円で、1畝に5斤まく必要がある。なお、ハイブリット米の場合は、

中干しは穂をつける前に一度するだけであるという。ハイブリット種は、多量の肥料と水を必要とするからである。一方在来種の場合は、2回の中干し、つまり穂をつける直前とその後の2回おこなう。かつては、村の中からでてくる、家畜の糞尿や緑肥を水田に投入していたようだが、現在はハイブリット種を植えていることもあって、化学肥料を投与している。尿素（窒素肥料）とリン肥料を施肥し、リン肥料は1袋50元（50キログラム）で、窒素肥料は30元である。1畝の水田に施肥する化学肥料は、両者あわせて100斤（50キログラム）である。

(11)——水田グループの面積が広いのであって、家族が利用する水田面積が広いことを意味しているのではない。

(12)——水田グループの最も低い位置にある水田の畦畔と最も高い位置にある水田の畦畔を結ぶ直線の角度を測った。

(13)——1950年代以前の初保村は、水田と焼畑に自給作物しか作付けしていなかった。水田でのコメだけでは自給は不可能で、不足分を焼畑でのサツマイモ、ヤマイモ、タロイモ、山欄稲でおぎなっていた。初保谷では二期作ともに、ハイブリット米を植えているが、コメの収量の増加と安定性が、余剰米を生みだしそれを市場に売り出せるようになる。さらに従来焼畑で作っていた自給用のなどの作付け面積を減らしても、ハイブリット米による主食の自給が可能になり、その分だけ焼畑に換金作物を植えることが可能になった。

引用文献

- 安藤広道 2008 「水田と島の日本史」『生業から見る日本史—新しい歴史学の射程（歴博フォーラム）』吉川弘文館
- 石森大知 2004 「森林伐採にみる「伝統」と「近代」の葛藤」『島の生活世界1 ソロモン諸島—最後の熱帯林』東京大学出版会
- 梅崎昌裕 2001 「環境保全と両立しうる生業の可能性」『アジア・太平洋の環境・開発・文化No.3—特集海南島、変貌する村落社会と環境—』未来開拓大塚プロジェクト事務局、東京大学大学院医学系研究科人類生態学教室
- 梅崎昌裕 2004a 「環境保全と両立する生業」『島の生活世界と開発2 中国・海南島』東京大学出版会
- 篠原 徹 2001 「生物多様性と連関する生計維持機構の多様性」『アジア・太平洋の環境・開発・文化No.3—特集海南島、変貌する村落社会と環境—』未来開拓大塚プロジェクト事務局、東京大学大学院医学系研究科人類生態学教室
- 篠原 徹 2002 「野生と栽培をつなぐ植物たち」『人間文化』17号、神戸学院大学
- 篠原 徹 2004a 「リー族の生活世界の現在と開発」『島の生活世界と開発2 中国・海南島』東京大学出版会
- 篠原 徹 2004b 「エコ・コモンズと在地リスクの回避」『島の生活世界と開発4 生活世界からみる新たな人間—環境系』東京大学出版会
- 竹川大介 2003 「実践知識を背景にした環境への権利」『国立歴史民俗博物館研究報告』第105集、国立歴史民俗博物館
- 西谷 大 2001 「山地住民の生業における山の垂直利用と其の変化」『アジア・太平洋の環境・開発・文化 No.3

-
- 特集 海南島, 変貌する村落社会と環境— 未来開拓大塚プロジェクト事務局, 東京大学大学院医学系研究科人類生態学教室
- 西谷 大 2002 「海南島リー族のネズミ捕獲弓」『動物考古学』18
- 西谷 大 2003a 「大きな罫小さな罫—焼畑周辺をめぐる小動物狩猟—」『アジア・アフリカ言語研究所』第64号
- 西谷 大 2003b 「野生と栽培を結ぶ開かれた扉—焼畑周辺をめぐる植物利用からみた栽培化に関する一考察—」『国立歴史民俗博物館研究報告』, 第105集
- 西谷 大 2003c 「イノシシとブター海南島黎族の生業からみた家畜と野生動物利用に関する一考察—」『国立歴史民俗博物館研究報告』第108集, 国立歴史民俗博物館
- 西谷 大 2004a 「史書にみるリー族の生活世界」『鳥の生活世界と開発2 中国・海南島』東京大学出版会
- 西谷 大 2004b 「自然環境の変化と生活適応戦略」『鳥の生活世界と開発2 中国・海南島』東京大学出版会
- 西谷 大 2005a 「市のたつ街—交易からみた多民族の交流—」『国立歴史民俗博物館研究報告』第121集, 国立歴史民俗博物館
- 西谷 大 2005b 「雲南国境地帯の定期市—市の構造とその地域社会に与える影響—」『東洋文化研究所紀要』第147冊, 東京大学東洋文化研究所
- 西谷 大 2006a 「雲南国境地帯の棚田—アールー族とヤオ族の灌漑システム—」『国立歴史民俗博物館研究報告』第125集, 国立歴史民俗博物館
- 西谷 大 2006b 「市はなぜたつのか—雲南国境地帯の定期市を事例として—」『国立歴史民俗博物館研究報告』第130集, 国立歴史民俗博物館
- 西谷 大 2007a 「灌漑システムからみた水田稲作の多様性—雲南国境地帯のタイ, アールー, ヤオ族の棚田を事例として—」『国立歴史民俗博物館研究報告』第136集, 国立歴史民俗博物館
- 西谷 大 2007b 「市の誕生と都市化—生業経済の定期市から市場経済の市へ—」『国立歴史民俗博物館研究報告』第136集, 国立歴史民俗博物館
- 西谷 大 2007c 「定住的水田と移動的水田—生業システムからみた多様な水田稲作の姿—」『弥生時代はどうかわかるか』(広瀬和雄編) 学生社
- 西谷 大 2007d 文部省科学研究補助金成果報告書(研究代表・篠原徹)『実践としてのエスノ・サイエンスと環境利用の持続性—中国における焼畑農耕の現在—』(第II部 雲南省金平県者米谷を執筆)
- 西谷 大 2007e 「雲南省紅河州者米谷における生業と市」『総合研究大学院大学 平成18年度特定研究経費事業 国際シンポジウム 地域社会の精算と経済—中国少数民族地帯の過去, 現在, 未来—』国立歴史民俗博物館
- 西谷 大 2008a 「土地利用と斜面畑からみた水田稲作の多様性—雲南省者米谷のタイ, ハニ, アールー, ヤオ, クーツォン族の生業戦略を事例として—」『国立歴史民俗博物館研究報告』第139集, 国立歴史民俗博物館
- 西谷 大 2008b 「棚田の灌漑システムからみた水利用と環境利用の多様性—多民族が暮らす雲南国境地帯を事例として—」『国立歴史民俗博物館研究報告』第145集, 国立歴史民俗博物館
- 西谷 大・刀濤 2006 「中国の水田漁撈—黒タイ族のウケ漁—」『国立歴史民俗博物館研究報告』第133集, 国立歴史民俗博物館
- 西谷 大・篠原徹 2005 「雲南省紅河県者米谷のアールー族とヤオ族の灌漑システム」『commonsと生態史研究会報告書』文部科学省科学研究費補助金特定領域“資源人類学”
- 安室 知 1998 『水田をめぐる民俗学的研究—日本稲作の展開と構造—』慶友社
- 安室 知 2005 『水田漁撈の研究—稲作と漁撈の複合生業—』慶友社

参考文献

- 尹 紹亭 (白坂 蕃訳/林 紅翻訳協力) 2000 『雲南の焼き畑—人類生態学的研究—』農林統計協会
- 伊藤貴子 2001 「太平村における生活文化に関する基礎調査」『アジア・太平洋の環境・開発・文化No.3—特集海南島, 変貌する村落社会と環境— 未来開拓大塚プロジェクト事務局, 東京大学大学院 医学系研究科人類生態学教室
- 梅崎昌裕 2004b 「衛星画像分析はなにを明らかにするか」『鳥の生活世界と開発4 生活世界からみる新たな人間—環境系』東京大学出版会
- 岡田 謙 1942 『海南島黎族の社会組織』出版社不明(2001年, クレス出版復刻版)
-

-
- 尾高邦雄 1942 『海南島黎族の経済組織』 出版社不明 (2001年, クレス出版復刻版)
- 呉 永章 1997 『黎族史』 広東人民出版社
- 蔣 宏偉 2001 「換金作物栽培と出稼ぎの村における生業の現状」『アジア・太平洋の環境・開発・文化』No.3—特集海南島, 変貌する村落社会と環境— 未来開拓大塚プロジェクト事務局, 東京大学大学院医学系研究科人類生態学教室
- H. スチューベル著, 平野義太郎編・清水三男訳, 1943 『海南島民族誌—南支那民族研究への一寄與—』 畝傍書房
- 中南民族学院本書編輯組 1992 『海南黎族社会調査』 広西民族出版
- 西谷 大 2004c 「国家成立と周辺地域における自然利用の変容—アーキエスノロジー的方法による—考察」『国立歴史民俗博物館研究報告』第119集, 国立歴史民俗博物館
- 西谷 大 2005c 「大圈套与小圈套 —围绕着火田展开的小型动物狩猎—」 JOURNAL OF GUANGXI UNIVERSITY FOR NATIONALITIES(PHILOSOPHY AND SOCIAL SCIENCE EDITION) Vol.27 No.1
- 宮崎 卓 2002 「海南島の水田植生における植物社会学的研究」『アジア・太平洋の環境・開発・文化』No.4, 未来開拓大塚プロジェクト事務局, 東京大学大学院医学系研究科人類生態学教室

(国立歴史民俗博物館研究部)

(2009年4月6日受付, 2009年7月10日審査終了)

Paddy Fields and Burnt Fields : Multi-Subsistence as Multi-Layered Subsistence Strategy

NISHITANI Masaru

Taking the Li group's hometown of Chubao in China's Wuzhishan Hainan as a case study, this paper attempts to offer a universal point of view of multi-subsistence, which goes beyond regional and epochal considerations. In discussing the characteristics of the Li group's multi-subsistence, it occurred to me that rather than stating each characteristic of their subsistence, it was necessary to think about the standards governing their use of natural resources, insofar as it relates to the cultivation of paddy fields and burnt fields, as well as hunting and gathering, and the use of plants. That standard is one of ownership, which is established by the act of "planting something by hand" and by "something growing". Through this standard of ownership the Li group has become able, at individual and village level, to make use of the land and natural resources in a multi-layered way.

From the point of view of the methods involved and irrigation requirements, the cultivation of paddy fields and burnt fields seem to be very different activities. However, I believe that the shared standard of ownership is the common factor at the root of the Li group's system of maintaining both these forms of subsistence.

When thinking about a regional community's subsistence strategy, taking account of the superficial differences of subsistence as well as historical transitions, it is necessary to discuss what form their basic system of subsistence strategy takes and what the strategy is posited on. The characteristics of regional multi-subsistence ultimately arise from the interrelation between numerous different factors, such as the constraints of the ecological environment, regional history, and the use of natural resources. It is necessary to display those relations in concrete terms.

Keywords: multi-subsistence, paddy fields and burnt fields, "planting something by hand" and "something growing", ethnic standard of ownership, multi-layered subsistence strategy